

## 東京都立水元特別支援学校管理運営規程 新旧対照表

改正案	現行
<p>第1から第7 (現行のとおり)</p> <p>第8 校務分掌組織</p> <p>校務に関する分掌組織は、次のとおりとする。ただし、特別の事情があるときは、その一部を置かないことができる。</p> <p>1から5 (現行のとおり)</p> <p>6 委員会</p> <p>防災教育推進委員会、学校保健委員会、学校開放事業運営委員会、学校防災委員会、学校安全委員会、学校いじめ対策委員会、<u>ホームページ委員会</u>、学校給食運営委員会、食物アレルギー対応委員会、<u>省エネ(エコ)委員会</u>、安全衛生委員会、医療的ケア安全委員会、教育課程検討委員会を置く。なお、いじめ対策における学校サポートチームは生活指導部内に設置する。</p>	<p>第1から第7 (略)</p> <p>第8 校務分掌組織</p> <p>校務に関する分掌組織は、次のとおりとする。ただし、特別の事情があるときは、その一部を置かないことができる。</p> <p>1から5 (略)</p> <p>6 委員会</p> <p>防災教育推進委員会、学校保健委員会、学校開放事業運営委員会、学校防災委員会、学校安全委員会、学校いじめ対策委員会、<u>ホームページ管理運営委員会</u>、学校給食運営委員会、食物アレルギー対応委員会、<u>省エネ委員会</u>、安全衛生委員会、医療的ケア安全委員会、教育課程検討委員会を置く。なお、いじめ対策における学校サポートチームは生活指導部内に設置する。</p>